

# 「人間ドック」実施について

## 申込みについて

### 1 対象者

令和5年4月1日時点から人間ドック受診時まで引き続き組合員である方（任意継続組合員は除く）

1日ドックコース：30歳以上 脳ドックコース：45歳以上

※年度末年齢が30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の場合、抽選の優先順位が高くなります。

### 2 実施内容

「人間ドック」健診機関一覧表（2）の検査項目のとおりです。

### 3 申込方法

希望する健診コースコード・希望日を選択し、申込書に記載の上、所属所を通じて提出してください。

コース選定の際には、「人間ドック」実施についての留意事項を必ず確認してください。

### 4 申込期間

4月3日（月）～4月17日（月） ※ 年度途中での申し込みは、受け付けできません。

## 受診者の決定について

「人間ドック」受診者等の決定方法に基づき、抽選の上「決定」、「落選」を決定します。「決定」であっても、受診日までに組合員資格を喪失した場合は受診できません。

抽選の結果、空席が生じている場合は、「落選」者を対象に、追加の募集を1度だけ行います。

## 受診者手続き等

1 決定者には、健診機関から問診票、オプション希望調査等の関係書類が自宅へ送付されるので、すぐに開封し、手続きについて遺漏のないよう注意してください。

※5月および6月初旬受診の方は、健診機関からの書類等が受診日直前に届く場合があります。

2 胃カメラへの変更・オプション検査の追加・日程変更についての健診機関への連絡は、「人間ドック」健診機関一覧表（1）の受付開始日を厳守してください。

3 胃部検査は胃部X線検査を基本としますが、健診機関の受け入れが可能な場合は、胃カメラに変更できます。ただし、変更時の差額は全額受診者負担となります。

4 公務都合等による受診日の変更及び受診の取り消しは、受診日の10日前までに、決定者本人が健診機関へ連絡してください。受診日を変更する場合、原則として令和6年1月末日までに受診を済ませてください。

受診を取り消した場合は、速やかに「人間ドック取消報告書」を共済組合まで提出してください。

5 受診結果は、健診終了時又は後日、直接各健診機関から受診者本人に通知されます。また、共済組合は組合員の特定保健指導等、健康管理や健康の維持・増進に利用するため、各健診機関から受診結果の報告を受けます。

## 費用について

受診者は受診日に「人間ドック」健診機関一覧表（1）の受診者負担額を健診機関に支払ってください。未受診項目があった場合でも、原則、減額されません。

また、胃カメラ変更によって生じる差額や、オプション検査は全額受診者負担となります。